

第21回 (教育) 分科会報告書

1. 開催日時：平成26年12月18日（木） 15:30～17:00
2. 開催場所：やめっこ未来館 学習室
3. 参加者（所属のみ）：筑後特別支援学校、八女市SSW、ふるさと、陽だまりの里、蓮の実団地、さら、ぱっそ、八幡保育所、岡山小学校、黒木西小学校、上広川小学校、福島中学校、矢部中学校、広川中学校、福島高校、八女市福祉課、広川町福祉、リーベル

4. 実施内容

○事例検討会

事例概要：中1、不登校（入学式のみ参加、11月に3回、学校玄関まで登校）

障害はないが、小学校からの申し送りでは、スクールソーシャルワーカーから発達障害の疑いがあるので、受診の勧めがあっているが、受診に行かれていない状況。母子家庭で、兄も不登校。母親に困り感はない。

事例提供：広川中学校 大塚教諭]

○各グループの発表内容

①本人へのアプローチ

A：父との関係はどうだったのか？厳格な人だったようで、父を上にも母を下に見る傾向があり、本人より上の塾講師から話してもらおうとか、年齢が近い学生などとゲーム感覚で会話をしてもらおうなど本人を認めてあげる。

B：年齢的にも転機が近いと思われる兄にアプローチし、本人への好影響を期待。本人には日中と一緒に過ごせる人（話が合う人）が必要。

C：父親の年齢に近いような男性や世間話からできるような男性からのアプローチ。学校でラジオを解体する等本人が好きな活動を学校教員が行う。

②家族に対するネットワーク

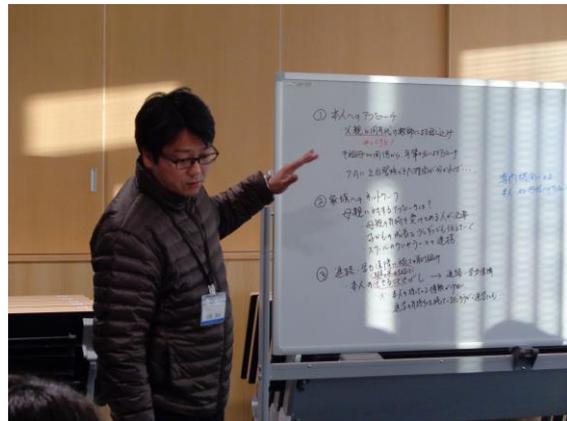
A：母は将来の見通しを立てるのが難しいので、学校の男性管理職から話をしてもらい、道筋をつけてあげる。母親の気持ちを受け止める人が必要で、民生委員さんとの関わりもあればいい。

B：母は「困り感」を表現できないのでは。文章の可視化が良いのであれば、スマホでの家族間コミュニケーションを否定しない。母と同世代の教師から声をかける等、学校全体でできる事・人を探す。

C：母親の思いを受け止めてくれる人の存在。学校でのケース会議に発達障害者支援センター「あおぞら」の活用。

③進路保障、学力保障のための取り組み(インフォーマルな社会資源の開発)

A：不登校生徒のキャンプ（県社会教育センターが夏休みに実施しているが、八女版で）本人にとっての基準は何かをもっと観察して、興味が何なのかできるところ探しをする。



B:塾と並行して、家庭教師（退職した教師のボランティア等で費用負担を減らす）を活用。

C:塾では何を学んでいるか。⇒できることにポイントを当てる。

○まとめ（筑後特別支援学校：秋山教諭）

県内4ヶ所に学習支援センターがあり、私立高校の不登校の生徒が活用し、出席が取れる体制。母親自身が見通しをもって対応するのが難しいため、具体的な道筋を支援者側が提示しながら、意向確認をしたほうがよい。

